平成２６年（フ）第４０７１号
大阪府寝屋川市錦町18番17号
債務者　榊原　規夫
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年12月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第９７６号
埼玉県川口市元郷４丁目８番26号
債務者　福田　和子
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神野　直弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月22日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年12月８日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第２８５号
滋賀県守山市荒見町60番地の14
債務者　黒田　　力
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富塚　浩之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年12月８日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２８６号
滋賀県守山市荒見町60番地の14
債務者　黒田淑子こと　白　　淑子
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富塚　浩之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年12月８日まで
大津地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３９３３号
大阪市淀川区東三国６丁目22番２号
債務者　村田　正輝
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山　将平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成26年12月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６３４号
広島市安佐南区伴東８丁目２番16号
債務者　小谷　憲司
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　那須　　寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月８日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第６８１号
神戸市北区北五葉７丁目１番14―508号、従前の住所神戸市北区緑町２丁目４番７―２号
債務者　坂本　　薫
1　決定年月日時　平成26年10月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上原　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月14日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成26年12月９日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２２２号
徳島県吉野川市鴨島町飯尾550番地５　鴨島呉郷団地４号棟302号室
債務者　島勝佐英子
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　晋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月１日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成26年12月９日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２８７号
高知県吾川郡いの町天王北４丁目３番地１
債務者　谷本まさ代
1　決定年月日時　平成26年10月９日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長山　育男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年12月９日まで
高知地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第２９６号
鹿児島県鹿児島市真砂町52番20号　第６九測ビル204号
債務者　湊　　憲宏
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　　稔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第４８号
大分市賀来北２丁目20番16―402号　インペリアルＫＡＫＵ
債務者　大津　浩三
1　決定年月日時　平成26年10月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須賀　陽二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年２月３日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２６年（フ）第２９５号
鹿児島県鹿児島市中山町5127番地４　モントーレ真方105号
債務者　稲村　　光
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　保澤　享平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月22日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年12月15日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第３８号
山梨県都留市法能559番地
債務者　小池　　潔
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小澤　義彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月14日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年12月17日まで
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２６年（フ）第２７６号
鹿児島県鹿児島市東坂元４丁目67番１号
債務者　二宮　健一
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　寿康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年12月17日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第２５９号
宮崎市吉村町引土甲633番地１　レオパレスプリマヴェーラ210号
債務者　くすりの柚寿園こと　河野　竜二
1　決定年月日時　平成26年10月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金丸　由宇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月26日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成26年12月25日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第１５３７号
名古屋市瑞穂区亀城町３丁目１番地の11
債務者　白井　幹康
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅井　淳之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月14日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成26年12月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第２９６号
茨城県笠間市池野辺438番地
債務者　高丸　昇平
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植崎　明夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
水戸地方裁判所

平成２６年（フ）第２９７号
茨城県笠間市池野辺453番地
債務者　高丸　和子
1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　植崎　明夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年１月５日まで
水戸地方裁判所